

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成28年度第4回美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会

2 開催日時 平成28年12月16日（金）午後1時50分から午後3時10分

3 開催場所 美里町役場3階会議室

4 会議に出席した者

（1）委員

副委員長：青木 英治、委員：大平 敏雄、忽那 香菜子、伊藤 努、
大町 龍一、佐々木 由美子、佐藤 直子、平塚 絵里佳

（2）事務局

子ども家庭課 課長 奥山 俊之、主査 安部 直司

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議事

（1）美里町立保育所の運営のあり方の美里町長への答申について

- ・美里町就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数の現状
- ・【母親の就労状況について】美里町子ども・子育て支援事業計画アンケート調査から
- ・非常勤保育士の方々の配置希望等アンケート調査・調査結果
- ・小牛田保育所利用者の核家族等の状況

（2）その他

会議 公開

6 傍聴人の人数

0人

7 会議の資料

議事関連

- ・美里町就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の状況【資料1】
- ・美里町子ども・子育て支援事業計画 アンケート調査から【資料1-①】
- ・非常勤保育士の方々の配置希望等アンケート調査・調査結果【資料2】
- ・小牛田保育所利用者の核家族等の状況【資料3】

8 会議の概要

1. 開会

安部主査

皆様、お忙しいところお集まりいただきありがとうございました。

平成28年度美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会を開催いたします。本日は、委員11人中8人の委員の出席をいただいております。塩野委員長、澤村委員、鈴木委員につきましては欠席の連絡が入っております。美里町子ども・子育て支援事業計画策定等委員会条例第4条第2項におきまして、委員会の会議は委員の半数以上の出席が必要ですが、本日は定足数を満たしていることを報告致します。

本日、塩野委員長欠席ですので、青木副委員長よりお願いいたします。

青木副委員長

皆さんこんにちは。いよいよ年の瀬も目前に迫ってきまして、公私ともに大変お忙しい時にお集まりいただきましてありがとうございます。今日は、美里町長への答申の修正という詰めの作業に入っていきたいと思います。事務局からの説明等をできるだけ簡潔にさせていただいて皆さんからの質疑応答の時間をできるだけたくさんとりたいと思いますので、今日も忌憚のない意見をどんどんだしていただいて、良い答申にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

安部主査

それでは会議の運営について事務局からお話させていただきます。会議の次第にはありませんが、当委員会の会議運営について委員の皆様にお諮りさせていただきたいと思います。議事録署名委員につきましては、「美里町付属機関等の会議の公開に関する規則」第15条「会議録作成」には、会議録を作成いたしまして当該会議に出席した2人以上の付属機関等の委員の署名を得なければならないとあります。署名委員には、忽那委員と平塚委員をお願いしたいと思います。

次に、議事録の公開についてであります。会議の議事録及び資料は、後日町のホームページに公表させていただくことをご了承願いたいと思います。それでは早速議事に入りたいと思います。進行につきましては青木副

委員長よろしく申し上げます。

青木副委員長 それでは早速議事の方に入っていきたいと思います。前回は美里町長からのこれからの美里町立保育所の運営のあり方についての諮問について、事務局からこれまでの経緯をご報告いただきながら、皆さんで共通認識をはかり、美里町立保育所の運営のあり方の答申について説明をもらった後に皆さんから意見をいただいた途中で終了となりました。本日は引き続き、前回説明できなかった資料の説明について、事務局から説明をしてもらった後に、答申案について皆様からご意見やご質問等を出していただいて、まとめていくという作業に入っていきたいと思います。事務局からは、①現在の美里町就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の状況、②母親の就労状況について、③非常勤保育士の方々の配置希望等アンケート調査結果、④現在の小牛田保育所利用者の核家族等の状況についてを説明をいただきながら、保育所、幼稚園の利用児童数や母親の就労状況、非常勤保育士、利用者の核家族等を各委員に把握していただいてからご意見をいただきながら集約していきたいと思っておりますので、事務局の方から資料の説明をお願いいたします。

安部主査 資料の説明

- ① 美里町就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の状況【資料1】
- ② 美里町子ども・子育て支援事業計画 アンケート調査から【資料1-①】
- ③ 非常勤保育士の方々の配置希望等アンケート調査・調査結果【資料2】
- ④ 小牛田保育所利用者の核家族等の状況【資料3】

青木副委員長 只今事務局から①美里町の美里町就学前児童の幼稚園・保育所等の定員及び利用児童数、待機児童数等の状況について、②母親の就労状況について、③非常勤保育士の配置希望等のアンケート結果について、④小牛田保育所利用者の核家族等の状況について、説明をいただきました。

4つの資料について、何か皆さんの方からご質問やご意見等があれば出していただきたいと思います。何かございませんでしょうか。

今の児童数の資料を見ていると、3．4．5歳児を幼稚園にまとめて、その分を保育所で0．1．2歳児を保育所で増やしたらいいのではないかなと言う案もここで出てきたことは出てきたのですが、そうすると幼稚園の預かりが200%を超えてしまうとか、それをやった割には0．1．2．歳児の受け入れは急激に増えるわけでもない。という課題もこのデータから見てとれるのかなと私も感じた部分ではあります。

佐々木委員 そうですね。そういうことをすれば解決するのかなと考えたこともあったのですが、こうして数字で出されるとそうでもないんだという事がわかりますね。そんなに簡単な話ではないんですよね。例えば幼稚園に預かりが

すごく増えていったら。そして預かりの部屋を増設しないでやったら以前保育所でやっていたように遊戯室に布団を敷いて寝せるとか。しかしそれでも解決にはならないし。前に話があったように、新設の保育所が出されればそれも一番いいのかなとも思いますね。あと、非常勤の若い人達が新しい保育所に行きたいという希望があるというのは、その通りだろうなと思いました。ただ、簡単にスライドして行くような感覚では絶対に許されないと思います。今はお手伝いみたいな感じで保育をしているんです。それが希望的なクラス担任になりたいです。なりたいですと言うのは分かるのですが、本人のそれなりの資質を上げていただかないとだめだと思います。安易に移れるような雰囲気を漂わせないで、厳しくぎっちりとして試験をするという感じで言っておいて、少し勉強してもらった方がいいのではないかな。その子の人生のちょっとした時間なのですが濃密にかかわる仕事だし、人間の基礎を作る時期なので、おろそかに笑ってばかりはいられないんです。少し勉強してもらわないと。しかしこうして若い人達が希望してくれたことは幸いですね。若いとまだ勉強する意欲もあると思われますので、しっかりと資質向上してから展開していければいいかなと思います。

忽那委員

私の同級生が保育所で臨時保育士をしています。自分は臨時で、正規は若い人ですが、やはり考え方が違って、そこはそうじゃないでしょ。というような事が多々あるみたいです。若い先生方がちゃんと把握しないで怒っちゃう事があるらしいです。私たちぐらいだと子育てもしていろいろな状況を分かっている、そこはそうじゃなくきちんと話を聞こうとか、ちゃんと状況を追って等と思うのですが、臨時の立場から正規の人には言えないので言わないけれど、やはりもう少し勉強してほしいなと思うことが多々ある、と言うことを聞いたことがあります。

先生のおっしゃるとおり、何年か経験を積んだから大丈夫かなというのはなく、勉強も必要かなと先生のお話を聞いて思いました。正規となるとそれなりの責任も伴うし、その先生がいるから嫌だ、行きたくないというのでは困るので、やはり子ども達には楽しく保育所に通って欲しいから、先生のレベルを上げるという事も考えていかなければならないと思います。

伊藤委員

今日、うちの保育園の立ち入り調査の日だったので午前中にもお話させていただいたのですが、待機児童の公表が各自治体によって違うとか、こちらの1枚目の資料の定員120人というのは、今現在の保育士の数からの定員なのか。今うちの認可外保育施設ですと3.4.5歳児になると今度は保育室の広さについての定員は変わっていきますし、これはどこの数字をもってきこうという数字になってきているのかが非常に解りづらいなと感じています。皆さん経験者の方で私は新規参入ですから、一般の人達

が目にする資料が、専門の人達が見ている資料で果たして理解しているのかというのがちょっと疑問に思うところです。パッと見てピンとくる皆さんが資料を見ているからでしょうけれども、これを一般の人達が見て果たして、というのをいつも思います。ここの美里町の児童数というのは、入りたいと言って手を挙げている方の人数ですよ。待機児童というのは「待機してます。」と宣言して初めて待機児童数になると思うのでそういうのも含めてこういう資料というのは一般の方達に公開する場合には、もう少し解りやすいのと、町だけではなく県も国も全体で同じような数字の取り扱い方をしていかないと非常にややこしく分かりづらくなっているなと私は毎回資料を見る度にそう思っていました。

青木副委員長 正直、私も説明をされている時に、どこの数字を追ったらいいいのかなという時があって、ちょっとついて行きづらい事もありました。説明されている内容は分かるのですが、資料をパッと見た時に把握できるかということ確かに難しい部分はあったので、かみ砕いた表みたいなものにしてもらえるといいのかなと思いました。

伊藤委員 例えばこの資料をそのまま見ても説明が付いていないと分からなかったり、これは専門的な人達への専門の資料で、これが一般の人達が見る時には、解りやすい別の資料が出ていくのか、このまま出ていくのかとなると、このままではちょっとわからない気がすると思います。

安部主査 もう少しわかりやすい資料を検討します。

忽那委員 新設の保育所を造らない場合はこうなりますという話なんだと終り頃になって気づきました。新設になるとこうなります。ならないとこうなります。と言うのがはっきり分かるようだと思います。ずっと説明されていて、途中でなんで足りなくなったの？なんで受け入れられなくなったの？と思って聞いていて、そうか、なるほど新設にならない場合はこうか。と後から気が付くみたいな感じになるので、新設の場合はこうだ。ならない場合でこういう場合はこうだというのがはっきり分かるような資料だいいと思います。

伊藤委員 この新設保育所の定員というのは、当然そこで募集して保育士が100%集まってる定員なんですよ。

安部主査 認可保育所につきましては、スタートする段階でもって、全て基準を満たしていないとスタートできません。

伊藤委員 そうですよ。そうすると保育士の数が今現在でも集めるのがなかなか難しいという状態の中で、新設する。もし思っている人数よりも減ってきたらこの定員も少なくなるという事ですか。

安部主査 その場合につきましては、資料1の4番「小牛田保育所を3歳児未満に特化した場合」をご覧ください。現在的小牛田保育所の保育室の状況はこの

- ようになっています。ほふく室、乳児室、保育室となっております。
- 伊藤委員 私は定員についての説明を求めたのではなくて、思い描いている定員のものが保育士によってずれるのかどうなのかといった時に、絵に描いた餅にならないかなというところです。
- 安部主査 それで、人数というのは、1人あたりの面積基準に応じた保育室を造っていくという訳です。子ども1人あたりについて保育士が何人必要かというのはありますけれども、これにつきましてもここに書いてなかったです。0歳児につきましては3人に対して1人です。1歳児、2歳児につきましては6人に対して1人です。
- 青木副委員長 それがスタートの段階で確保できるかどうかという所を質問されていると思います。
- 伊藤委員 前々回の会議の時も言ったのですが、例えば認可保育園で0歳児が何人、1歳児が何人という定員を出していただいたのですが、認可外保育施設のうちはそれを受けられません。となったら、その人数と言うのは町が提示している数と一致してこないと思うんです。その事を言ってたんです。ただここで人数だけは出てきても果たしてそれに向かっていけるのかどうか。という事です。
- 安部主査 新設する保育所の保育士の確保につきましては、新しく開設した保育所の経営している方に聞いたのですが、予想以上に応募があったという事でした。非常勤保育士を募集する場合はなかなか集まってこないのですが、正職員となると雇用の安定もありますので、今働いている非常勤保育士の方が辞めて応募してくるという状況があります。そうした話を聞いているので、新しく保育所を建てた場合は、正規雇用になるので応募はかなりあるのではないかと。プラス町の非常勤保育士でも移ってもいいという方がいますので、合わせますと運営自体はできると思います。隣の松山でも総合施設で保育所と幼稚園が一緒になった施設ですが、ここも同じ位の120人規模ですが、保育士は十分に確保しているという状況です。保育士には正職員の中でもフリーとして働きたい方、非常勤でいいという方、その非常勤の中でもクラス担任をしてもいい、あるいはフリーでもいいと、自分の働きたいスタイルがあるということがつかめていますので、こちらの状況に応じた保育士は正職、非常勤、正職の中でもフリーとか非常勤の中でもクラス担任、あるいはフリー、またパート的なものとかについて募集した場合については対応できるのではないかと考えています。
- 佐々木委員 大崎市にある民間保育園の保育士の募集時期と美里で今の募集の時期がすごくずれているんです。大崎市は10月頃から動き始めていて「うちでは募集しています」等と流しているのですが、美里町の募集は年が明けてからなので、いつもなんでもっと早くできないのかな。と思っていました。

せめて同じ位の時期で募集をかけたほうがいいと思います。そうすると各養成校に声もかけるし、実習に来た子は逃がさないとかの手立てをしておかないと甘い話ではないような気がします。なんか聞くとこうだっというから。みたいな感じでいくと大変になるんじゃないかなと思う。その人達はシビアだから何時間で何万円もらえとか、情報も流れているみたいなので、せめてその辺も検討していただければ、求める保育士も集められるのではないかと思います。まずはそこですね。保育士がいないのに子どもだけ預かることはできないので。大変なことではあると思いますね。

青木副委員長 そうですね。この保育所が動き始めるのであれば正規雇用でニーズが高いにしても募集を早めて、出来るだけ他に取られる前に確保するということが必要になると思います。

伊藤委員 無認可保育園の立場から言うと、まさに今おっしゃられたように保育士を取られるのではないかとこの心配があります。そうすると資料の下の方に認可外保育施設の定員とありますけれど、例えばうちの保育士が全員そちらに行った場合、うちは定員がゼロになります。こちらがクリアしてもこちらがゼロになるということもあります。先程言われたように新卒の方がターゲットであれば別ですけども、やっぱり美里町は県内でもそうとう上の方で給料も高いとおっしゃられていたので、そういう話を聞けば聞くほど、うちの保育士たち大丈夫だろうか、見捨てていかれたらどうしようと心配です。間違いなく無認可保育園の定員はガクッと落ちてしまうということになります。そこら辺を共存共栄と考えているのであればそこも含めてほしいです。

無認可保育園は、園長も保育士さんが殆どだと思いますが、うちは違い、保育士を雇っている側ですからそういう意味ではドキドキしながら新しいのができるんだな。お話を聞かせていただいていたいました。

青木副委員長 答申書の修正の所で私も申し上げようかなと思っていたのですが、認可外とこれまで連携している中でできるだけ待機児童を減らしていこうという方向になっていったと思います。今回は、町立保育所の諮問だとは思いますが、出来た時の連携の体制とか、そこは切っても切り離せない問題でもあり、待機児童をゼロにするという共通の目標があると思うので、そこも少し詰めていく必要はあるのかなと思います。答申のところにその事はもちろん全く入ってはいないのですが、そこも一つ課題なのかなという事を感じていました。その他何かご意見等があればどんどん出していただきたいと思います。

佐々木委員 認可外保育所への立ち入り検査などは県の仕事ですよね。まだ市町村には来ていないので、町としては、立ち入り検査はできないと思います。

奥山課長 そうです。小規模保育施設、そちらの方は地域型保育事業で、これは市町

- 村の認可・確認になります。
- 忽那委員 今、認可外保育施設に入ってる方というのは、例えば町立保育所に入れないからこちらに入っているという感じなんですか。
- 伊藤委員 預けたくても家にお祖父さん、お祖母さんが一緒に同居しているから預けられないとか、あとは0歳児が多いのですが、皆さん断られて待機児童という形ですね。
- 忽那委員 待機児童の受け入れという形になるわけなのですか。
- 伊藤委員 そうです。
- 忽那委員 では、町で待機児童を全部解消しますよ、となると、大変なことになりますよね。
- 伊藤委員 美里町内には6つありますが、大崎市は別として、他は殆どありません。先程の待機児童の定員の中で認可外保育園に入っている人達は待機児童の中に入れるのかどうかとか、入れているところもあるし、入っていないところもあります。認可に入れるためなので待機児童とみているかというところもあります。みてないとドンと数字が上がってしまうので、それを入れていないところが殆どだと思います。
- 安部主査 認可外保育施設に入っている方で、尚且つ、空きが出た場合は認可の方に移るという方は、そのまま希望を出しているので待機となります。
- 伊藤委員 手を挙げている人ということになりますね。
- 安部主査 そうです。
- 伊藤委員 ただ、それを入れているところと入っていないところ、それも様々あると思います。
- 安部主査 申請をそのまま継続して出している形です。ですから幼稚園に入りながら保育所を希望している方もいます。こういった児童も一人います。
- 忽那委員 そうというのはカウント済みということですね。認可外に入ったけれど本当は認可に入りたいという方を含めた120人という事ですね。
- 青木副委員長 120人って、今の見通しの待機児童がゼロになるわけでないということでは、やっぱりそこは認可外の保育施設との連携も必要ということですね。
- 伊藤委員 新設で120人となった時に、今手を挙げていない方が手を挙げると、この資料書いてある人数では対処できなくなるという事ですよね。手を挙げないとどうしようもないので、これはハローワークの求人倍率と同じで、失業していますと手を挙げないと失業にならない。やっぱりその辺の数字をどこで捉えるかが重要だと思います。
- 忽那委員 しかし、新しいのが出来て、入れられるかもしれないとなると、だったら働くかな。というお母さんも出てくる可能性もありますね。
- 青木副委員長 どうでしょう。他に疑問も出てきていると思いますが、ご意見や質問等ございませんか。

- 忽那委員 120人を考えた時に、その上下を考えたうえでの120人という形なんですか。あるいは増えることや減ることもありえるが120人が妥当という事ですか。
- 安部主査 定員につきましては、現在、小牛田保育所の分園があるのですが、老朽化に伴いましてそちらの方の1、2歳児の部分を新しい保育所に、0歳児は新たな受け入れ拡大をする。3、4、5歳児につきましては、20人規模で受け入れをする。3、4、5歳児の定員の拡充の理由と致しましては、今の小牛田保育所の2歳児の定員が36人です。しかし3歳児に進級する時は23人となり13人が入所できません。また、認可外保育施設、他市町の保育所に入所している児童を含めると20人を超えています。保育所を希望しても入れず、町立幼稚園に入っています。そういった子どもたちが保育所に入れるように20人定員の保育室としています。
- 奥山課長 それを造ることによって、3、4、5歳児については幼稚園の方へという考え方もできるかと思うのですが、保育所へ行かせるか、幼稚園へ行かせるかは、保護者の方が選べるように環境整備も必要かと思います。先程話が出ましたが、幼稚園に入りながら保育園の方も待機しているお子さんも今のところいますのでその辺も解消できるのではないかと思います。
- 安部主査 新しく保育所の保育室が増えますので、今幼稚園に行っている子ども達が減るという形になります。そうすると幼稚園の預かり保育は現在2割増しで対応していますので、その部分は解消されと考えます。
- 忽那委員 先程の話を聞いていて、預かり保育の人数はすごいなと思ってびっくりしました。
- 奥山課長 それだけ就労している保護者が多いということになります。
- 忽那委員 やはりその辺にも対応するとなるとこれくらいの受け入れ人数は必要なのかなと思います。
- 安部主査 3歳以上につきましては、幼児教育を行っているのですが、どんな形で対応しているのかといいますと、幼稚園と保育所の職員の人事交流により、幼稚園の3歳児、4歳児、5歳児担当だった教諭を保育所に異動し、逆に若い保育士を幼稚園に異動しまして、そこで幼稚園教育を学んでまた保育所に戻ってくるとい人事交流の形で幼児教育に対応しているところです。
- 忽那委員 なんごう保育園・幼稚園の場合は併設になっていますよね。3歳児になると保育所に入っている子も幼稚園の方に行って授業を受けるという話を先生に聞きました。本当は保育所の給食を食べなくちゃいけないのに、幼稚園と違う給食とはいかないので保育所在籍でも同じ給食を食べたり、幼稚園の預かりの子ども達を保育所の方に行って遊んだりさせたりと試行錯誤だったんですと先生方がおっしゃっていました。

- 安部主査 大崎市では、三本木、松山、田尻に子育て支援総合施設といったところが同じようなスタイルで保育を行っています。
- 忽那委員 幼保一貫みたいなものですか。
- 佐藤委員 保育所とかいうのではなく、長時間保育と短時間保育というように分けています。いわゆる短時間保育の人は幼稚園、長時間保育の人は保育所という捉え方です。
- 青木副委員長 他に資料について何か質問とかご意見はありませんか。
- 大平委員 実は資料も一生懸命見たのですが、ちんぷんかんぷんで非常に戸惑っていました。非常に素朴な質問なので恐縮なのですが、この間、保育園落ちたら日本死ね。という言葉がだいぶ話題になりましたけれども、あのようどこにも無認可も何もなく完全に宙に浮いている子どもというのは美里町内にいるのですか。その把握というのはできてないのですか。
- 安部主査 保育所に入っている、入っていないにかかわらず、教育委員会では3歳児になった段階で町内の全員に幼稚園の入園の案内状を出しています。
- 大平委員 最終的に行き場がなくて宙に浮いているというかそういうのは。
- 安部主査 0歳、1歳、2歳児につきましては、保育所等の利用率36.2%ですが、これは0歳児、1歳児、2歳児の保育所、あるいは認可外保育施設を利用している子ども達の平均利用率です。0歳児は25.8%、1歳児は42.9%、2歳児は40%、合わせた平均が36.2%となります。逆に利用していない0歳児の未利用121人、未利用割合が74.2%。この場合は、家で保護者などが子どもを育てていることになります。新しく120人規模の保育所を造った場合の利用率は、定員120人で、0歳児は33.1%、1歳児は57.8%、2歳児は54.1%、そして平均すると48.4%で約50パーセントの利用率になります。就労したい保護者が増えていますから、利用率を50%ラインには近づける必要があると考えています。
- 青木副委員長 0歳、1歳、2歳児で保育所に預けたいけど入所できていない児童は何人いるんですか。
- 安部主査 待機児童は34人です。
- 青木副委員長 これがいわゆる大平先生が言った宙に浮いていると言うか、行きたいけど入れない人という事ですね。
- 大平委員 この資料から見ていくと、幼稚園の方は全体的に定員割れで、保育所の方は待機児童がいるという事ですね。就労している方は、幼稚園の場合だと終わってから預かり保育になるわけですね。それが送り迎え等の関係でなかなか対応が難しいので保育所を希望していると思うのですが、それに対応するのが問題なんですよ。
- 青木副委員長 給食の問題とかも大きいですよ。幼稚園だとお弁当を作らなくちゃいけ

- ないので保育所を希望することもあるでしょうね。
- 大平委員 それからも一つお聞きしたいのですが、家庭的保育というのがありますよね。それは、現在はもうないんですか。
- 安部主査 今のところ町内にはありません。家庭的保育事業は予め保育連携施設とやめた場合、保育を行っている子ども達を預かりますよという連携をしておかないといけません。現在町の保育所は待機児童が出ている状況で、家庭的保育をやめますから、その子ども達を町の保育所で受け入れてください。と言っても確約はできないです。そうした課題があるためスタートするのはいいのですが、やめる場合の難しさがあって、事業を出来ないという部分もあります。
- 大平委員 例えば幼稚園に行っていて、帰った時に自分達保護者がいないから知り合いに預けると言う時も、そういった規則があるわけですか。
- 安部主査 幼稚園に入っているお子さんに対しては何もありません。今は逆にそういった部分で認可外を利用されている方、幼稚園の預かり保育に入れないので認可外保育施設に預けている方がいらっしゃいます。
- 佐藤委員 私達は二重保育と言っているのですが、二重保育を受けている子どもいらっしゃいます。結局預かりの定員が2割増しにしても入れないという状況の時は、認可外の方がありますがどうですか。と幼稚園の方から打診すると「じゃあ行ってみます。」とお母さん達が納得したうえで行き、送り迎えもしてくれるとなるとそちらの方がいいかなとなり、そちらの方に夕方までいる子も数多くいます。
- それから、0歳児、1歳児については今年もそうなのですが、企業の中で育児休暇の期間を延ばすというか、本当は1年取っていたのですが、保育所に入れないのならもう1年いいよ。と言われている方も多く、もし入れない時はこのように言われています。と言う方も初めからいらっしゃいました。職場での協力も大きいのかなと思いました。
- 佐々木委員 正職員ならね。パートはそうはいかないでしょう。
- 青木副委員長 働きたいけど我慢しているという方もまだまだ多いと思いますので、数字に出てきていない潜在的な待機児童はまだまだいるってということでしょうね。
- 伊藤委員 やっぱ資料の分かりやすさと言うか、我々が資料を作る時はどうしてもこれをやりたいからこういう資料を出してみんなに納得してもらおう。と言うのが資料なんですけど、例えば36%が40%に上がります。と微妙な所だったり、それで新設保育所をどうしても建てたいんだと言うのであればそういう資料になっていけば分かりやすいのですが、ただ現状の数字と新しいのを建てると少し数値がよくなりますみたいになると、資料としてインパクトというかどういう方向性のものの資料なのかが分かり

づらくはなってくるんじゃないですかね。例えば、どうしても新設保育所を建てたいんだと言う思いの資料であれば、もっと分かりやすいのだけれど、建てたいのか、建てなくてもいいのか。3歳以降はすごく空きがあるのであればまた0歳、1歳は、また3歳、4歳になるので、そこを思い切り新設の所にお金を使ったとして建物を建てる、その意味がどうしても今あるんだと言うそんな資料になってくるとぐっとくる資料になると思う。皆さん数字を見てて分かりづらいところなんじゃないかな。もし私がプレゼンして資料を作れと言われれば、どうしても新設を建てたいから、今、どうしてもこれをしなきゃないんだという資料になっていくと思うんですけど、そこがやっぱり苦しいところじゃないですか。

青木副委員長 事務局としては、公正公平に議論ができるようにという事でこの資料を作っていたいただいて、中立の観点からこの資料を出していただいていると思うのですが、逆にちょっと分かりにくくなっているのかな。例えば数字を把握した上で新設する理由が箇条書きにされている方が解りやすいのではないのでしょうか。

安部主査 ただいまの内容の部分につきましては諮問の中で謳っています。この資料は、委員会の中で、疑問として出てきた事項があり、それに対しての調査した資料です。

大平委員 資料を見ていて思ったのですが、我々の会が町への答申となっていますが答申という以上は諮問された事に対しての答申だと思うんです。諮問がどういう内容なのかが見えない状態で答申と言われても、ちょっと難しいと思いました。町としてこうしたいんだ。こういう方向を目指している。それについてどうだろうかと言われると、非常に議論しやすいと思います。しかし資料を読んでも、さてどっちなんだろうとなってしまう困ってました。

安部主査 前回の委員会でのこれまでの経過から流れが一緒だったら内容が把握しやすかったのですが、答申の参考資料説明が2回に分かれてしまいました。諮問につきましては、前回の資料ですので、またご一読いただければと思います。

青木副委員長 諮問は基本的には待機児童がいる現状を踏まえて、美里町立保育所の運営のあり方を今後どうしたらよいか。という事を諮問されていたので、それに対しての確認という形になると思います。確かに流れが分かる委員さんが変ったりして、ぶつぶつと切れ切れでやってしまうと分かりづらいと所はかなりあったと思います。一応、根拠になるデータの説明を4種類やってもらって、これを元に前回の資料にありました答申案を修正して詰めていきたいという所です。皆さん、前回の資料4はお持ちですか。4の答申案ですね。いろいろ出てきた疑問等を踏まえて答申案についての意見をい

ろいろ出していただくというのが、今回の重要な議題ではありましたが、ここから5分で詰めるのは難しいので。

忽那委員 たぶん委員さんが変わったということで前回と今回は今までの総復習ということになると思います。次にこれをちょっと詰めていけばいいのかなと思います。今までを含めて、次までみんなで読み込んできて、この中で問題点や自分の考えとかを次回に時間をかけて検討していけばいいのではないのでしょうか。

青木副委員長 答申の最終期限みたいなものはありますか。

安部主査 できれば次回で決めたいです。

青木副委員長 次回で修正点が固まればOKということですね。

安部主査 はい。皆さんから意見を出していただきまして、そして事務局で皆さんから出された意見を再度こういった形になりますという事で確認させていただきまして、それを作成してから責任校正で委員長、副委員長に確認していただいて、町長に提出する形で進めて行きたいと考えておりました。大変申し訳ないのですが、後1回だけです。

青木副委員長 では、次回まで皆さんに熟読していただいて、ご意見をまとめてきていただいた上でもうスタートからその議論に入る。2時間位みっちり議論して修正が完了すればOKという形になりますね。であれば、皆さんもその方がいろいろ考えた上での意見が出せると思うので、そのような形で行きたいと思いますがいかがでしょうか。いまいろいろとデータとか資料についての疑問も出てきたので、その辺も皆さまのご意見をいただいた上で答申を読んでいただいて、思う所とか修正した方が良い点とかを各々まとめてきていただければなと思いますのでよろしくお願いいたします。

安部主査 委員の皆さんの意見があれば紙面を出していただければコピーして配付するという形もできます。

青木副委員長 そうですね。ご意見がかなり多岐にわたる方は書面にまとめてきていただいて、資料として皆さんにお配りするという事なので、出来る方はやっていただけると非常に助かりますのでよろしくお願いいたします。それでは、議事の方は以上になります。その他という事でなにかございませんか。なければ、次回の委員会の日程はどうでしょうか。

安部主査 塩野教授と日程調整をするという事でよろしいでしょうか。

青木副委員長 調整がつかましたら皆さんに連絡をいただくという事でお願いします。

安部主査 1月下旬頃になると思いますが、分かった時点で通知を差し上げるという事でよろしいでしょうか。

青木副委員長 それでは、今回は1月下旬という事で、早めに日程が決まりましたらご連絡をいただくという事になります。では議事の方はこれで終了いたします。

安部主査 青木副委員長さん、どうもありがとうございました。年末を控えまして大

大変お忙しい所、今日はお集まりいただきましてありがとうございました。
次回は年始という事で忙しい時期ではありますが、新しい保育所設立
のために皆様のご意見等をいただきたいと思います。今日は本当にあり
がとうございました。

平成29年1月16日